第22期第10回 松浦海区漁業調整委員会 議事概要

- 1 日 時 令和4年2月16日(水) 15時から
- 2 場 所 唐津市水産会館 多目的ホール
- 3 出席者 松浦海区漁業調整委員

4 臨 席 者 佐賀県農林水産部水産課

漁業調整担当 係長 寺田 雅彦

海区漁業調整委員会事務局

 事務局長
 江口
 泰蔵

 主任主査
 川崎
 明弘

- 5 議題及び議決事項
 - (1) 特定水産資源(くろまぐろ)に関する令和3管理年度における知事管理 漁獲可能量の変更について(諮問)

・・・・原案どおり承認

- (2) 中型まき網・小型まき網・しき網漁業の許可方針(案)について(諮問)
 - ・・・・意見を付され承認
- (3) 唐津市統括支所におけるカキの試験養殖について(協議)

・・・・原案どおり承認

(4) 唐津市統括支所におけるワカメの試験養殖について(協議)

・・・・原案どおり承認

(5) その他

・・・事務局から次回の委員会の日程について説明

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者

議題 1・2 寺田係長

議題 3・4 川﨑主任主査

議題 5 江口事務局長

(2) 質疑応答

【議題(1)について】

(坂本委員)

先週までまぐろが上がっていました。早急にこう言う問題は解決して早くお願いします。

(寺田係長)

はい、分かりました

【議題(2)について】

(池田委員)

しき網50隻という数は現実からかなり乖離しております。現状はどのような状態でしょうか。

(坂本委員)

途中でやりたいということになって、すぐ応じられることができるのであれば、私は10 隻ぐらいでもいいのかなと思います。

⇒ (寺田係長)

許可方針の期間は一応5年間ということがあって、恐らく許可方針の途中で切り替えるというのは難しいんですけども、次回の許可の時に改めて増やした方がいいという話があればそういったことは可能です。

(川口委員)

そうしたら5年とか3年後とかに。

(坂太委昌)

待っておかないといけない訳ですか。次の切り替えまで。

⇒ (寺田係長)

来年、いきなり10隻減らしてそれをまた50となるとちょっと難しかなと思う。例えば許可期間を短くしてということは出来なくはないのかなと。

(坂太委昌)

途中で増やされないのでしょう。5年間はそのままという話、柔軟性を考えてもらいたい。 (川嵜会長)

許可方針は5年で定められている。変えることは出来ないので。

⇒ (寺田係長)

そうしたら、10隻で設定させていただいて、もし今後必要になって隻数を増やしたいと

いう話があれば、なんとか柔軟に対応できるようにはしていきたいと思います。

(川嵜会長)

まき網は。私たちの記憶にあるのでは2隻のまま。昔は高串等でやっていましたが。

(池田委員)

小型まき網のこの許可方針これも減っている。ゆくゆくは削除、廃止の方向で検討していくことになりますか。

⇒ (寺田係長)

中型まき網については大臣が省令で出しているため、残すべきだと思うんですが小型まき網についても、こういう漁業があるというのは県としては残しておいた方が、新規漁業許可は認めないという風に記載してますので。

(坂本委員)

今度、漁業法が変わって新規の企業がやりたいという可能性も出てこない訳ではないですね。 なので残すべきだろうと私は思います。最初からこれはないよというのは。

(川嵜会長)

許可は残すものなら残していいという話だったので、一応残してくということで。

(川口委員)

しき網は10隻。

(川嵜会長)

それではそういった形でよろしいですか。

(委員一同)

はい。

【議題(3)について】

質疑なし

【議題(4)について】

(池田委員)

資料の地図が分かりづらい。漁業専門じゃないので拡大されていると場所が分かりづらい。分かりやすいのがよい、

(寺田係長)

分かりました。地図は分かりやすいものを今後添付します。